

# 知多市緑の基本計画（概要版）

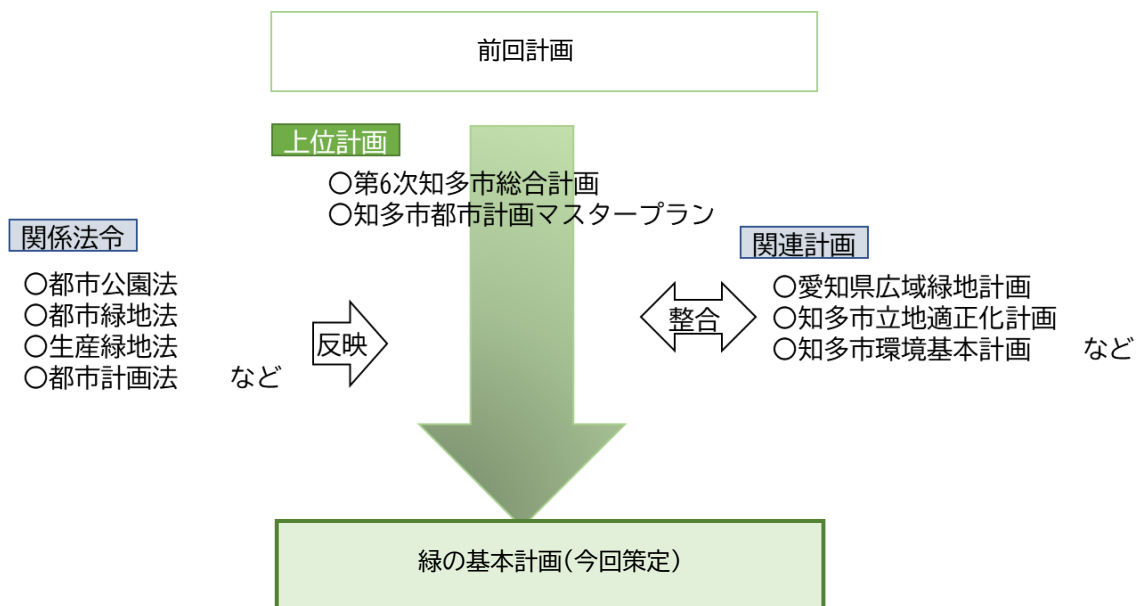
## 1 緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に基づき、まちの緑全般について、将来像とそれを実現するための施策を明らかにし、都市公園の整備、緑地の適正な保全及び緑化の推進を計画的に実施するための総合的な計画です。

## 2 策定の背景

平成22年3月に策定された知多市緑の基本計画（以下「前回計画」という。）の策定後、上位計画の策定等が行われたため、本計画について見直しを行うものです。

## 3 緑の基本計画の位置付け



## 4 目指す緑の姿

### ○基本理念

行政だけでなく、市民、地域、事業者の協力により、豊かな自然に恵まれ、身近な緑を楽しみながら、落ち着いた暮らしができるまちづくりを進めます。






## ○キャッチフレーズ

# 豊かで美しい緑と花を育むまち 知多

## ○緑の将来像

基本理念を実現するために、緑の将来像として、多くの人々が集い交流できる「水と緑の交流拠点」を中心に、公園や農地、グリーンベルト等の自然環境を保全し、知多らしい緑のまちづくりを展開するイメージを示します。



	水と緑の交流拠点 (緑化重点地区)	佐布里池等の豊かな自然環境を生かし、多くの人々が集い交流できる拠点を目指します。
	緑の交流拠点	公園の恵まれた自然環境を保全し、市民が誇りを持てる美しい緑の拠点を目指します。
	特徴的な緑のある地区	特徴的な風景や景観を保全し、知多らしい緑の充実に努めます。
	緑の空間軸	緑に親しめる空間として、佐布里パークロードや、のどかな風景が広がる農地、グリーンベルト、知多サイクリングロードなどをつなぐネットワークを今後も継続して保全を図ります。
	緑の道路軸	幹線道路の緑を確保することで、徒歩や自転車で緑を身近に感じる空間を形成します。

## ○基本方針と目標

基本理念等を踏まえ、4つの基本方針を設定し、その取組を効果的かつ着実に推進するため、5つの目標を設定しました。

### 基本方針1

豊かな緑を継承する

#### 【実現に向けた取組】

- ・歴史ある美観風致の保全
- ・優良農地の適切な保全
- ・多様な生物の生息生育空間の保全と再生

### 基本方針2

緑でまちを彩る

#### 【実現に向けた取組】

- ・公共施設の緑化の推進
- ・緑あふれる街並みづくり
- ・身近に楽しめる緑の確保

### 基本方針3

みんなで緑を育む

#### 【実現に向けた取組】

- ・花いっぱい運動の推進
- ・まちづくりの担い手育成
- ・市民との協働による適切な維持管理

### 基本方針4

緑の魅力を磨く

#### 【実現に向けた取組】

- ・魅力的な広域的拠点づくり
- ・民間のノウハウを活用した公園の魅力向上
- ・民間活力を活かした公園整備等の検討

目標1 市域面積に対する  
「緑地の面積」の割合  
現状：31.0%

目標：現状値以上

目標2 「都市公園」の市民  
一人当たりの整備状況  
現状：9.0m<sup>2</sup>/人

目標：10m<sup>2</sup>/人

目標3 「まちの緑に対する満足度」  
に満足している市民の割合  
現状：69.5%

目標：72%

目標4 「緑に関する講座」などの  
年間参加者数  
現状：約1,250人

目標：約1,500人

目標5 「緑化重点地区（佐布里水源の森周  
辺）で開催される年間イベントの回数  
現状：50回

目標：60回

## ○具体的施策

基本方針に基づいて取り組んでいく「具体的施策」を設定します。具体的施策のうち重点的に取り組むことで、計画の目標達成に貢献する施策として8つの「重点施策」を設定します。



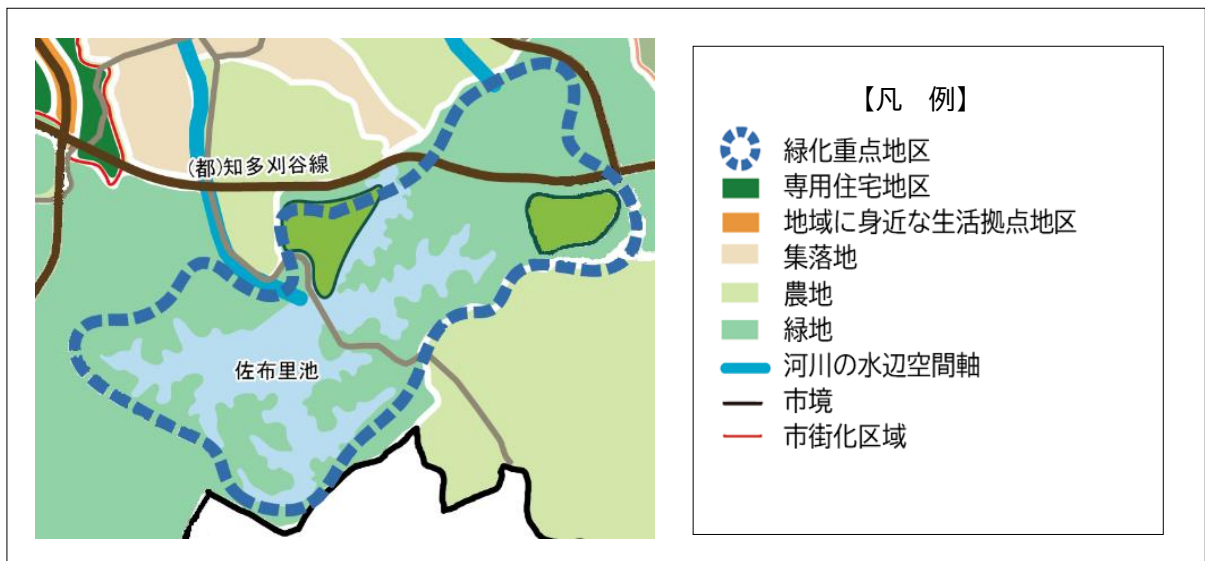
## 5 緑化重点地区における取組

### ○緑化重点地区とは

緑化重点地区は、緑化の総合的な展開を図るため、緑地の整備、緑化等を重点的に推進する地区として、緑の基本計画に定める地区です。

緑の将来像、基本方針等を踏まえ、本市の特徴的な自然環境・景観資源を有し、都市づくりを推進する上で重要な地区である佐布里水源の森周辺を、緑化重点地区として選定します。

■緑化重点地区区域図



### ○緑化重点地区の課題と取組

#### ■課題

- ・佐布里池の環境や景観を保全するとともに、広域交流拠点にふさわしいレクリエーション機能の充実が求められています。
- ・広域交流拠点の質を高めるため、地域やNPOが行うイベント等と連携することにより、多様な世代が年間を通して楽しめる場を形成する必要があります。
- ・観梅シーズンを除くと、年間を通したにぎわいづくりが進んでいない状況にあり、観光資源のポテンシャルを生かした拠点づくりを検討する必要があります。
- ・七曲公園の拡張整備の計画においては、公園の質を向上させ、公園利用者の利便性を向上させるとともに、民間活力の導入を視野に入れて事業を検討する必要があります。

## ■取組

- 取組1 来訪者が心地よい自然にふれあう場として、また、佐布里池周辺が持つ水辺景観に親しめる場として、緑の保全・創出に努めます。
- 取組2 魅力あふれる拠点づくりに向け、緑と花のふれあい公園や七曲公園の施設を最大限に活かしたイベント等を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が集い、ふれあうことができる空間を演出します。
- 取組3 既存資源の更なる魅力化を図るため、自然に包まれた佐布里池の水面を活用して、交流人口を拡大し、市民がより楽しく利用できる憩いの場を創出します。
- 取組4 七曲公園拡張整備の具体的な事業化にあたっては、民間事業者の知識、技術、ノウハウ等を有効に活用し、効率的かつ効果的に公園づくりを行います。

## 6 計画の推進

### ○推進体制

市民、地域、事業者、行政など様々な主体が緑化の担い手となり、柔軟かつ機動的に対応しながら取組を進めます。

### ○計画の進行管理

PDCAサイクルを用いて着実に取組を実施していくこととし、Plan(緑の基本計画)、Do(取組の実施)、Check(進捗状況の把握、評価)、Action(改善・見直し)を行います。

また、取組の進捗状況の把握、評価については、中間年である概ね5年後に重点施策の進行管理や各目標の進行状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。

#### ■PDCAサイクルのイメージ

